

第3期中期目標の総括

国立障害者リハビリテーションセンター

目 次

全体総括	3
第1 中期目標の期間	5
第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項	5
中項目1 リハビリテーション医療の提供	5
中項目2 障害福祉サービスの提供	6
中項目3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発	7
中項目4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成	8
中項目5 障害者の健康増進推進、運動医科学支援	9
中項目6 リハビリテーションに関する情報収集・発信及び情報基盤の構築	10
中項目7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化	11
中項目8 業務品質の向上と効率的・効果的な事業運営	13
中項目9 リハビリテーションに関する国際協力	14
中項目10 情報セキュリティ対策	15
第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項	16
連携項目1 医療から職業訓練・社会生活までの一貫した支援	16
連携項目2 先端技術を利用したリハビリテーションサービス実施のための連携	16
連携項目3 情報共有と発信の強化	16
連携項目4 データの管理と解析支援、情報発信	17
連携項目5 人材育成(養成・研修)	17
連携項目6 防災対策	18
連携項目7 法令等遵守	18
連携項目8 人材育成(内部)	18
連携項目9 国際協力	19
第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項	20
第5 歳出予算等の改善に関する事項	21

全体総括

第3期中期目標は、国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国リハ」）設立当初の主な課題であった「各種リハビリテーション施設のモデル」の役割としての障害者への直接サービスのみならず、研究開発や情報発信等の機能の充実も図るべく、「共生社会の実現に向けた、時代の要請に応える研究開発、情報発信、人材育成、医療福祉サービスの充実」をサブタイトルに掲げて立てられた。

目標の策定に当たっては、平成30年度に国リハのあり方に関する検討会を開催し、問題点を明らかにするとともに、国リハの強みである臨床現場と研究や人材育成等の部門が連携して、各種の課題解決に取り組んでいく体制を強化すべく、新たに各部門を横断する部門間連携の取組を打ち出した。

また、各年度の運営方針や組織目標の策定に当たっては、第2期中期目標の期間中に取り入れられたPDCAサイクルが目標設定やその達成状況のモニターを習慣化していく上で有効であったことから、第3期中期目標においてもPDCAサイクルを活用し、その定着を図った。

こうして、令和2年度から6年度の5年間を1期とする第3期中期目標が始まったが、その期間はほぼほぼコロナ禍と重なる時期でもあった。コロナ禍においても、第3期中期目標で設定した目標の多くは達成したが、課題も散見され、コロナ禍とあいまってそれらの課題はより明瞭に現れた。

残された課題

コロナ禍で十分な対応に至らなかったのが、民間では対応が困難な重複障害者や難病者などであった。我が国唯一の障害者のリハビリテーションに係る国立機関である国リハが先頭に立って、先進的なリハビリテーション医療や障害福祉サービスを引き続き展開していく必要がある。

長年蓄積してきた研究データや臨床データの利活用、将来へ向けての適切な管理等は、個人情報保護の観点だけでなく、オープンサイエンスへの取組という点でも国立の研究機関として必須であり、機関レポジトリの構築も喫緊の課題である。

また、コロナ禍にあっては、国内外からの国リハへの見学者や海外の研修生などの人的交流が停滞してしまった点も、現状では再開の兆しはあるものの、情報発信や国際協力のあり方という点からも今後考えていかなければいけない課題である。

部門間連携については、組織目標上で明確化するなどの可視化を図り、各部門において様々な取組を実施しているが、必要性の認識はまだ不十分であり、職員の認識の向上を図っていく必要がある。

また、長年の国リハの懸案事項としては、病院の病床稼働率・自立支援局の利用率・学生の定員充足率が低迷していることは対応すべき課題である。

次期中期目標の策定に向けて

これらの課題の解決及び国リハの今後の事業のあり方を外部有識者に検討いただく検討会を令和6年8月から12月にかけて実施して、報告書をまとめていただいた。

報告書の中では、第4期中期目標期間中に着手可能なものから中長期的な課題まで多くの提言をいただいております。まずはそれらの仕分けを行うとともに、着手可能なものについては令和7年度から速やかに実施する。なお提言の中には、施策の実施に当たり障害当事者の視点が重要との新たな

な座標軸も示されており、可能な限りそうした視点を取り入れていく必要がある。

部門間連携については、引き続き国リハの強みを活かして各部門が取り組んでいく必要があるが、特に情報発信と国際協力分野については、いずれも国リハ全体で方向性を確認した上で、戦略的かつ効率的に実施することが効果的と考えられることから、両業務は全体として部門間連携に移行する。

最後に、検討会の委員から「行政の無謬性からの脱却」について、失敗を恐れるあまり、果敢に行動できなかつたり、思考停止したりすることのないよう、失敗を恐れず踏み出していくことの大切さを指摘されたことを銘記する。

第1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

中項目1 リハビリテーション医療の提供

障害者や障害になるおそれのある者を対象に、適切なリハビリテーション医療を提供するとともに、時代の要請に応えた取組を強化し、先進的なリハビリテーションプログラムの開発（重複障害等の困難事例等）や、試行的サービスの提供を行う。部門間や外部機関との連携による臨床研究開発機能の強化や患者支援サービスの充実を図る。病院運営については、適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。

【中項目の全体総括】

病院では、重度・重複障害、先進的リハビリテーションを必要とする患者を積極的に受け入れつつ、新型コロナウイルス感染症の院内クラスターが発生しないなど、安全で質の高い医療・看護を提供し、目標を達成した。一方、コロナ禍を契機に減少した診療実績はコロナ禍以前の状態には回復しておらず、病床数や人員体制の検討が不十分であり、目標を達成できなかった。

【達成状況】

(1) 先進的なリハビリテーション医療の推進

頸髄損傷やギランバレー症候群による四肢麻痺、多肢切断（先天性を含む）等の重度障害や重複障害など、他施設で対応が困難な事例を積極的に受け入れリハビリテーション医療を提供した。

また、高次脳機能障害、思春期以降の発達障害、視覚障害、吃音を含む言語聴覚障害において先進的なリハビリテーション医療を推進した。札幌医科大学主導の治験に参加し、慢性期脊髄損傷患者に対する骨髄間葉系幹細胞移植による再生医療にリハビリテーションの側面から参画した。

これらについて成果を論文発表するなど、目標を達成した。

(2) 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供

コロナ禍の中にあっても院内クラスターの発生が一度もなかったのは、医療安全・感染対策活動が十分に機能した成果である。また、病院機能評価（令和6年8月受審）で要求される安全で質の高い医療・看護を維持し、高評価を得たこと等から目標を大幅に超えて達成した。

(3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化

障害者の医療やリハビリテーションに関する臨床研究を実施し、論文等により広く情報発信した。とりわけ、臨床研究開発部が令和5年に発表した「運動による高血圧の改善が脳への物理的刺激を介する」という研究成果は国内外で大きな反響を呼んだこと等から目標を達成した。

(4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討

この5年はコロナ禍の影響で、一日平均入院患者数等の病院診療実績を表す数字は軒並み落ち込んだ。令和5年度より回復基調に戻りつつあるが、全体として目標を達成できなかった。

【次期中期目標への対応方針】

次期中期目標においても、安全に最大限の配慮をしつつ、他の医療機関では対応困難な障害者・難病者を対象に、先進的かつ集学的なリハビリテーション医療・看護を提供し、さらにこれを推進するための体制作りと人材育成に努める。

中項目2 障害福祉サービスの提供

障害者のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局の支援体制について検討を行うとともに、福祉型障害児入所施設における障害児の保護及び支援の向上を図るため、秩父学園の役割について、障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書「障害児入所施設の機能強化をめざして(令和2年2月10日)」の「福祉型障害児入所施設の課題と今後の方向性」に記載されている4つの機能ごとに整理し、中核機関としての役割の強化を進める。

新たなニーズへの対応やサービスの質の向上への取組を行い、そこで得られた事業成果を普及・啓発していくため、情報発信体制の強化を図る。

【中項目の全体総括】

自立支援局では、他部門や地方センターとの連携、計画的な職員研修、リスク管理体制の強化を通じ、サービスの質が向上した。得られた成果(マニュアル、動画等)は、国リハ内だけでなく、SNSや講習会を通じ外部に発信した。秩父学園の機能強化に向けた検討もを行い、目標を達成した。

【達成状況】

(1) 自立支援局機能の将来像の検討

自立支援局将来像構想検討プロジェクトチームを発足し、国リハ業務改革推進チーム会議及びコアメンバー会議に参画、将来像案を作成した。また、施設管理室等と連携しながらエビデンスを強化するためのデータ収集と分析に取り組み、目標を達成した。

(2) サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

事項ごとにデータの収集や解析を基に各部門や各地方センターとの連携を図りながら、問題点等の調査や検討、動画の作成、事例集や評価基準の作成、オンライン及びオンデマンド形式での研修等を実施し、目標を達成した。

(3) 事業成果の普及

これまで実施してきたサービスの実績、効果等を検証し、更なる支援の充実を図るとともに、事業成果を普及・啓発し、目標を達成した。

(4) 秩父学園の機能強化をめざして

秩父学園の機能強化に向けた課題等の整理や取組に向けた検討を行うため、機能強化ワーキンググループを立ち上げ、基本的な方針と実施の枠組みについてまとめ、目標を達成した。

(5) 情報発信体制の強化

各部署において、X(旧 Twitter)や YouTube により、受け手側に立った分かりやすい情報発信を行い、目標を達成した。

(6) 人材育成

自立支援局職員研修計画を作成し、毎年度実施して職員の資質向上を図り、目標を達成した。

(7) リスク管理の強化

インシデント・アクシデント報告について、毎年度データ集積と分析を行い、事例集を作成するとともに、全センターで共有を図り、事故の未然防止に努めた。また、コロナ禍を契機に、感染対策マニュアルの更新や業務継続計画(BCP)の策定を行い、目標を達成した。

(8) 災害等緊急時の危機管理の充実

「災害緊急時の身体障害者避難受入れマニュアル」を作成し、シミュレーションを実施するとともに、「福祉避難所開設時の要配慮者受け入れマニュアル」を作成し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を引き続き検討するとともに、新たなニーズへの対応やサービスの質の向上への取組を行い、そこで得られた事業成果の情報発信の強化を図る。

中項目3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、また、自立支援局・病院という臨床現場を有する特性を活かして、障害者の自立やQOL向上を図るための支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発を推進し、その成果を発信する。また、厚生労働省直轄機関として国の政策立案に資する研究を実施する。

【中項目の全体総括】

自立支援局や病院といった臨床現場を有する利点を活かしつつ、障害者の自立と社会参加を支援するための支援技術・支援機器・支援システムを研究・開発し、また、国の政策立案に貢献し目標を達成した。

【達成状況】

(1) 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

脊髄損傷に対する再生医療の臨床研究、頸髄損傷等に対する3Dプリンタを用いた自助具やシーティング評価、義足ソケットのセンサ開発、吃音の評価・支援法開発、発達障害者の支援手法の研究開発などを進め、概ね目標を達成した。

(2) 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

BMIによる福祉機器制御、遠隔就労支援ロボット、重度障害者のための視線認識やジェスチャインタフェースなどの研究開発を行い目標を達成した。

(3) 国の政策立案に資する研究の推進

令和4年生活のしづらさ調査、令和4年国民生活基礎調査データの二次解析を行い、障害者等の障害福祉サービス利用、就労、支援ニーズ等の実態を明らかにし、障害有無と疾病予防・健康増進活動、収入の関係等を明らかにするなど目標を達成した。

(4) 人材の育成と競争的研究資金の活用

厚労科研費研究や厚労調査事業を毎年10件強(半数は代表者)を行い、流動研究員を毎年5名以上受け入れ、研究倫理については、ICRwebの機関登録を令和5年度に実現するなど、目標を達成した。競争的研究資金は年間2億前後で推移し大きな増加はないが、民間助成金は増加傾向にある。

(5) 研究活動促進のための見直し

研究環境の整備のため令和5年度に研究業務支援室を設置した。研究テーマの立案プロセスでは、トップダウン方式の設定を意識し本省との情報共有を進めた。産学官の連携は、令和4年度時点で大学3、企業2、市町村3との連携を実現した。データポリシー策定とそれに基づくリポジトリ推進については、令和2年度にデータポリシーを策定し、センター職員に説明するとともにセンターホームページに公開するなど目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続き、新しいリハビリテーション技術の開発や新しい診断・治療技術を開発するための基礎研究、障害者の自立と社会参加を支援する研究、国の政策立案に資する研究、人工知能(AI)を活用した支援機器等の研究・開発を押し進め、さらなる障害情報解析の充実を継続するとともに、新たに、機関リポジトリをもとに国リハ内の既存データを利活用し新たな研究・リハビリテーション手法の開発を進めていく。

中項目4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成

我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害福祉分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する。

【中項目の全体総括】

学院の養成部門では、教官が最新の知識や技術の獲得に努めるなどして、授業の質向上を図るとともに、学生支援室を設置し学生のサポート体制を整え、目標を達成した。しかし一部の学科では定員充足率の問題が解決しておらず、定員の適正化、現任者研修への移行を含めた改革が今後の課題である。研修部門ではコロナ禍を機にオンライン研修への移行が進んだが、オンデマンド研修の導入が課題である。

【達成状況】

(1) 障害関係専門職の育成

各学科教官は、各種学会や研究会等への参加、センター各部門の実施する臨床・研究・利用者支援への協力、教官研修会や教官勉強会の実施(令和2年3月に発足)などにより教育者としての専門性の醸成に努めた。また、卒後教育の充実を図るとともに、現任者も対象とした養成のあり方について検討し、学院教官主体の研修を企画・実施した。令和2年度には学生支援室を設置し、合理的配慮を含めた各種相談への対応、各種アンケート調査の実施及びその結果に基づく必要な改善の実施等を行った。コロナ禍の期間(令和2年度)には Wi-Fi 設備を整え、各学科でオンライン授業を導入し、一部学科ではハイブリッド授業も実施し登校自粛下においても有用な手法となった。以上により、学生支援の充実については目標を達成、定員充足率においてはおおむね維持、学生定員の適正化や学生支援室員の専任化など組織の拡充については未達成となっている。

(2) 専門職に対する研修機能の充実

立地条件や定員の制約等を解消する観点、さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Wi-Fi 設備を完備しオンライン研修を開始(令和2年度～)するなど、ICTの活用については目標を達成した。国主導研修のセンターとしての関わり方も含めた見直しを行い、必要に応じて、新規事業の立ち上げ、内容改善、廃止等を行い、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害福祉分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する。人材育成では養成課程における学生定員の適正化を図り、卒後のキャリアパスなど個別支援も検討するほか「新たな現任者研修」の創設など養成のあり方について検討を行う。

中項目5 障害者の健康増進推進、運動医科学支援

障害者や障害になるおそれのある者を対象に障害特性に配慮して、適切な障害者医療、二次障害の予防や健康増進活動(運動支援、栄養情報提供等)の支援サービスを提供し、それらに関して積極的に情報発信を行う。

【中項目の全体総括】

障害者健康増進運動医科学支援センターは令和3年1月から組織改編によって、内科医師、保健師、栄養士、運動療法士での構成となり、以前からの医療・患者支援サービスの継続に加えて、障害者のニーズに応じた新規の試みを取り入れた活動を行うことで、整形外科医師の欠員を補った。

【達成状況】

(1) 医学的狀態、社会的環境に応じた目的の設定と、それに適した評価と対応の実践

他の施設での受診が困難な障害者の人間ドックを、時間と空間に余裕を持った形で行い、関東近郊からの受診者に対応した。

令和4年度から特定健診を実施し、障害者が安価に健康診断を受けることができるようにした。従来からのリハビリテーション科、整形外科との連携した運動プログラムに加えて、眼科と連携し、ロービジョン患者に対して自宅での運動継続のための訓練を行った。

これらの取組により目標を達成した。

(2) ヘルスプロモーション研修会を関連職種に対して実施

健康増進の取り組みを均てん化するために、毎年関連職種に対する研修を実施している。以前は講義形式と運動の実践体験を数日にわたり実施してきたが、令和4年に病院歯科医長による発達障害児向けの「歯科衛生(歯磨きの仕方)」を作成し配信することで、コロナ禍においてアクセス先から好評を得た。令和5年は介護事業者に「アイフレイル」についての研修会を行うなど、障害に偏らないように工夫をしてサービス提供を行っており、目標を達成した。

(3) 障害者アスリートへの支援

国リハ病院が障害者スポーツ協会の協力機関として認定されていることから、各種パラスポーツ競技団体から選手の健康診断(メディカルチェック)の依頼を受ける対応部門として活動した。また運動療法士、栄養士、保健師で運動競技会参加に関わる支援を行い、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

次期中期目標においても、病院各部門との連携を密にし、障害者のニーズをくみ取り、健康増進に関わる事項に対して、医師、保健師、栄養士、運動療法士で最大限のサービスを提供するべく努力する。障害者の運動参加を促し、二次障害の予防に努める。これらの知見を基に、情報発信やヘルスプロモーション研修会をもって人材育成に寄与していく。

中項目6 リハビリテーションに関する情報収集・発信及び情報基盤の構築

国立機関として情報発信機能を高め、収集した障害者リハビリテーションに関する知見や技術等の各種情報を集約し発信する。それを支えるための情報基盤整備の方向性を検討する。

【中項目の全体総括】

広報(情報発信)基本方針に基づき、障害理解に関する普及啓発を含め、プレスリリースやSNSを活用した情報発信及びホームページのアクセシビリティの充実を図ることなどにより、目標を達成した。

【達成状況】

- (1) 令和2年9月に「広報(情報発信)基本方針」を策定し、この方針に則り、①オウンドメディアの積極的な活用、②職員の広報技術向上のための情報交換、③障害の理解に関する多様な情報発信、④プレスリリースの戦略的活用など、広報・情報発信に関する取り組みの全体的な底上げを図り、目標を達成した。
- (2) 情報バリアフリーに配慮した情報の発信については、情報アクセシビリティに対応したホームページとするための見直しの実施などにより概ね目標を達成した。
- (3) 年2回発行の広報誌「国リハニュース」や障害者週間記念事業などを通じて、広く国民に障害理解に関する普及啓発を行うことにより、目標を達成した。
- (4) センターの事業成果を事業報告として取りまとめるとともに、関係機関への配布、ホームページへの掲載により目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

国リハの活動を支えているステークホルダーに対する情報発信が、部門毎にどのように実施され、それが情報の受け手に適した効果的な広報になっているのかなどについて、総括的に検証する。

また、広報を含む情報発信機能については、国リハ各部門が連携して取組を進めていく必要があることから、次期中期目標においては、企画・情報部を中心に部門間連携の項目として計上することとした。

中項目7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化

全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能を果たすよう、情報の収集・整理・発信を強化するとともに、新たな課題に取り組む。

<高次脳機能障害情報・支援センター>

【中項目の全体総括】

高次脳機能障害情報・支援センターでは、全国の支援拠点機関間の情報共有による支援機能の均てん化に取り組んだ。また、支援者養成のための研修テキスト・動画を開発して貸出を行い、地域の支援者の養成に貢献したことから目標を達成した。

【達成状況】

(1) 情報共有と発信の強化

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議・シンポジウムを通じて、先進事例の情報発信、困難事例のフィードバックなどを行い、支援機能の均てん化に取り組んだ。また、ウェブサイトを通じた普及啓発を行うなど目標を達成した。

(2) 蓄積された知見、データの管理と解析支援

支援者養成のための研修カリキュラム・テキストを開発した。また、高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標の作成を行うなど目標を達成した。

(3) 人材育成

支援拠点機関等職員を対象とした指導者養成研修を開催した。また、開発した研修テキスト・動画の貸出を行い、地域における支援者養成研修の実施の支援を行うなど目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

支援機能の均てん化に向けた取組を継続し、全国の支援機能の向上を図る。また、課題解決に向けた調査・研究を推進するとともに、指導者養成を通じて、地域における支援者の人材育成に貢献する。

<発達障害情報・支援センター>

【中項目の全体総括】

発達障害情報・支援センターでは、「発達障害ナビポータル」の運用を開始、情報検索ツールの構築・運用や、記事掲載、パンフレット公開など、内容の充実を図るとともに、支援者向けセミナー開催など支援者育成にも注力し、目標を達成した。

【達成状況】

(1) 情報共有と発信の強化

厚生労働省、文部科学省の協力の下、発達障害教育推進センターとの共同運営による発達障害に関する国のポータルサイト「発達障害ナビポータル」の運用を開始、情報の拡充や使いやすさの向上等に取り組み目標を達成した。

(2) 蓄積された知見、データの管理と解析支援

発達障害の支援に関し、情報の収集、実態調査やそれらの解析を行うとともに、2つの情報検索ツール(支援者・自治体向け及び当事者・家族向け)を構築・運用し、ポータルへの情報掲載やパンフレット等の作成・配布など、必要な情報発信に努め目標を達成した。

(3) 人材育成(養成・研修)

発達障害支援者向けセミナーを、毎年テーマを設定して開催した。また、発達障害教育推進センターと連携し、教育・福祉連携推進のための研修カリキュラム及び研修実施ガイドを作成、eラーニングコンテンツを発達障害ナビポータル上で公開、周知を図るなどにより目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

発達障害に関し、支援者、当事者やその家族等に対する支援に資するよう、関係機関等と連携しつつ、引き続き、情報発信、調査・研究、人材育成に取り組み、全国の支援拠点に対する支援機能の強化に努める。

<支援機器イノベーション情報・支援室>

【中項目の全体総括】

支援機器イノベーション情報・支援室は、補装具完成用部品指定申請に関する業務、日本 WHO 国際統計分類(WHO-FIC)に関する業務及び小児筋電義手の普及に向けた医師・作業療法士等の専門職及び更生相談所職員等の人材育成に関する業務について概ね目標を達成した。なお、全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能強化に関連する業務については厚生労働省との間で整理する必要がある。

【達成状況】

- (1)厚生労働省の国際分類情報管理室と連携し、日本 WHO 国際統計分類(WHO-FIC)協力センター協力ネットワークに参画し、国際生活機能分類及び支援機器分類の国際規格の改訂状況を把握するとともに、これまでに作成した支援機器の生活機能との対応表について、検索及び表示機能を充実させた。
- (2)支援機器の関係者に向けて、共通の理解の実現のため、補装具費支給制度の紹介や補装具の用語解説といった内容を掲載し、ホームページの充実を図った。
- (3)補装具等完成用部品指定審査データの解析支援、RPA(Robotic Process Automation)が作成したデータからの補装具評価検討会の資料作成など厚生労働省への協力を行い目標を達成した。
- (4)コロナ禍を除き、小児筋電義手基礎研修会及び小児筋電義手専門職養成研修会を開催(受講者は 200 人以上)し、人材育成について目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

支援機器イノベーション情報・支援室は、病院、研究所と連携し、障害者の支援機器が適切に支給されるための取組を推進するとともに、その普及促進に向けた人材育成を継続して実施する。

なお、第4期中期目標においては、支援機器イノベーション情報・支援室の業務が厚生労働省や国リハ病院及び研究所との連携の下に実施されていることから、大項目3の3「障害者の支援機器の普及等に向けた取組」に移行して部門間連携として取組を推進する。

中項目8 業務品質の向上と効率的・効果的な事業運営

中期目標と毎年作成する運営方針、組織目標による目標・進捗管理の仕組みにより、業務品質の向上とガバナンスの確保を図る。

【中項目の全体総括】

第3期中期目標期間を通じて、PDCAサイクルに基づく運営方針や組織目標の策定、部門間連携の取組等を着実に進めて、業務の質の改善に一定の役割を果たし、概ね目標を達成した。

一方で、部門間連携の必要性をさらに多くの職員に認識してもらうことや運営委員会の活性化に向けた取組などが課題として残った。

【達成状況】

- (1) 第3期中期目標の実現に向けて、毎年度PDCAサイクルに基づき運営方針、組織目標を策定し、中間評価(年2回)による進捗管理や改善点の明確化等を図るとともに、年度末の最終評価を踏まえ、次年度の運営方針や組織目標の見直し等に反映させることで、業務の質の改善に一定の役割を果たしたので、目標を達成した。
- (2) 部門間での課題を明確化し、一体的な取組を強化していく観点から、①医療から職業訓練・社会生活までの一貫した支援、②最新技術のリハビリテーション応用など9項目の連携事項について、第3期中期目標に記載し、毎年度評価を行い目標を達成した。
- (3) 運営委員会について、第3期中期目標期間中は、コロナ禍のため各年度ともWeb開催とした。なお、新年度の各部門の運営方針を職員が確認できるよう、運営委員会で使用した資料に各部門長の説明のナレーションを入れて、一定期間各職員が視聴できるよう工夫するなど目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

第4期中期目標期間中においても、PDCAサイクルを着実に実施し、毎年度の運営方針や組織目標を策定するとともに、部門間連携による一体的な取組については、組織目標の評価の際に再掲して明確化するなど、その必要性の認識を深める。

運営委員会については、障害当事者の委員への参画を検討するとともに、国リハの活動状況を定期的に委員に報告するなど、その活性化を図るための取組を進める。

中項目9 リハビリテーションに関する国際協力

国立機関として、センターが有する障害者のリハビリテーションに関する情報や技術をもって、WHO 指定研究協力センターとしての活動等国際機関への協力や日中韓のリハビリテーションセンター間の連携・協力等の国際協力の活動を推進する。

【中項目の全体総括】

国リハでは、WHO 指定研究協力センターとしての諸活動、日中韓の職員交流やセミナー、海外からの見学者・研修生の受入れ、リハビリテーションマニュアルの公表等を通じて国際協力に貢献し、目標を達成した。今後も WHO との連携を深めつつ、西太平洋地域の中低所得国におけるリハビリテーション医療、障害者福祉の向上に貢献する。

【達成状況】

(1)WHO 指定研究協力センターとしての活動

WHO と協議して定めた行動計画に基づいて実施した。また、国内外の WHO 指定研究協力センターと WHO 西太平洋地域事務局を中心としたミーティング等や、障害とリハビリテーションに関する国際会議に参加し、当センターの活動を紹介するとともに、WHO の方針及び他の参加国の障害とリハビリテーションに関する情報を収集し、WHO の方針に沿った活動を行い、目標を達成した。

(2)日中韓の連携の推進

日中韓のリハセンター間で、平成 23 年 2 月から連携協定を締結しており(6年間有効)、令和 5 年 2 月に当該協定の満期を迎えたため、協定期間の更新について中韓センターと協議し、協定更新の手続きを行った。職員の技術交流、セミナー等の持ち回り開催・出席等の協力活動を実施し、目標を達成した。

(3)リハビリテーション技術・情報の海外への提供の推進

海外からの見学者・研修生の受入れについて、可能な限りの対応を行った。また、センターが有するリハビリテーション技術及び情報などが分野毎に記載されたリハビリテーションマニュアルをホームページで公表し、リハビリテーション技術等に関する情報を発信し、目標を達成した。

(4)国際協力の推進

リハビリテーションに関する国際セミナーの開催などを通じて、国内外の国際機関との協力を推進し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続き WHO への協力、日中韓のリハビリテーションセンター間の連携の推進、海外見学者・研修生への情報提供を行うとともに、国際会議への出席等による情報収集・発信、ホームページ等による情報発信を推進する。

中項目10 情報セキュリティ対策

厚生労働本省の「情報セキュリティポリシー」を遵守し、インターネット及び電子メール等を利用した情報交換に際して必要なセキュリティ対策の推進、職員に対する情報セキュリティの重要性の周知及び研修を実施する。

【中項目の全体総括】

情報セキュリティポリシーを遵守のうえ、情報システムのセキュリティ状態の保持・更新、情報セキュリティの研修や訓練等の実施、監査の受審などによりセキュリティ対策を推進し、目標を達成した。

【達成状況】

- (1) 情報システムについて、厚生労働省等と連携し、随時、最新のセキュリティ状態に保つよう更新し、目標を達成した。
- (2) 情報セキュリティについて、研修、自己点検及び不審メール開封予防訓練などの実施により、その重要性を職員に認識してもらうことで目標を達成した。
- (3) 厚生労働省情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の現状把握やリスク評価の実施、また、厚生労働省や内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターによる監査の受審などによりセキュリティ対策を推進し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続き情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティポリシーを遵守のうえ、厚生労働省等と連携して情報セキュリティ対策を推進するとともに、情報セキュリティの重要性について、職員に対しより一層の理解を深めるための周知及び研修を実施していく。

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

【大項目の全体総括】

国リハでは、障害者の自立と社会参加という共通した目標のもと、各部門が連携して行う取組として、第3期中期目標においては、①医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援から、⑨国際協力まで9つの項目を設定して、様々な取組を強化した。

また、組織目標の策定時及び評価時には、部門間連携に係る項目を再掲し、見える化するなどの工夫も行ったが、部門間連携の必要性が各部門に十分に共有できる状況には至っておらず、職員の更なる認識向上を図る必要がある。

連携項目1 医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援

病院、自立支援局が連携し、重度障害者に対して、医療→自立訓練・就労支援→社会生活までの円滑なサービス利用を推進する。

【中項目の全体総括及び達成状況】

病院医療相談室と総合相談課との打合せを定期的に行い、国リハ病院患者で自立支援局利用を希望しているあるいは利用開始した者の状況等について情報交換した。

また、病院と自立支援局との話し合いを定期的に行い、新型コロナウイルス感染症の防止対策や対応を含めた利用者の健康管理への支援に関する情報を共有し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続き、病院と自立支援局において、「医療から職業訓練までの連携した支援」として取組を推進する。

連携項目2 先端技術を利用したリハビリテーションサービス実施のための連携

病院、自立支援局において新しいリハビリテーション技術・診断・治療技術、先端技術を利用したリハビリテーションサービスを行うため、研究所と連携し、その推進に努める。

【中項目の全体総括及び達成状況】

病院と自立支援局との連携窓口となる研究者を決め、病院のシーティングクリニックにおける技術提供、自立支援局第二自立訓練部作業療法部門への3Dプリンタを用いた自助具製作支援等を行い、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続き、研究所において、病院と自立支援局と連携しながら「先端技術を利用したリハビリテーションサービス実施のための連携」として取組を推進する。

連携項目3 情報共有と発信の強化

リハビリテーションに関する情報発信等を効率的かつ効果的に実施するため、各部門において情報発信(広報)の対象者・目的等を明確にした上で具体的な情報発信(広報)を展開する。

また、センター各部門が有するリハビリテーションに関する情報の関係部門間での共有を推進する。

【中項目の全体総括及び達成状況】

① 相手方・目的に応じた広報手段の効果的な選択

「広報(情報発信)基本方針」において、各部門の広報(情報発信)の相手方、目的、手段を明確化した。その上で情報発信の効率化と効果的な実施のため、広報委員会を通じて各部門にオウンドメディアの活用方法を明示し、活用の推進を図り目標を達成した。

②広報活動への意識の醸成

職員の広報活動への意識の醸成のため、国リハ内に、プレスリリースや取材を受けた TV 番組など、広報に関する情報を積極的に周知し、目標を達成した。

【次期目標への対応方針】

情報発信活動(広報を含む。)については、第4期中期目標の5年間の行動目標を「広報(情報発信)基本方針」で定めた上で、各部門が共通認識をもって取り組むことが重要なことから、大項目2の6「リハビリテーションに関する情報収集・発信及び情報基盤の構築」を部門間連携の中項目4「戦略的な情報発信の実施」に再編し、国リハ全体の課題と位置付けることとする。

連携項目4 データの管理と解析支援、情報発信

- (1) 各部門は、研究所と連携し、データポリシーを策定するほか、必要に応じて事業実績のデータの解析を行い、発信する。
- (2) 企画・情報部は各部門の協力を得て、データの社会的共有を可能とするシステムを構築し、障害に関する情報の収集と発信に関する機能を充実させることを検討する。

【中項目の全体総括及び達成状況】

- (1) 自立支援局の要請により、自動車運転に関する実車評価表やアンケート調査票の策定・検証、作業療法や介護データの蓄積に関するシステム作成を行い、目標を達成した。
- (2) 研究所と連携し、国リハの「機関リポジトリ」の構築について、令和7年度からの運用開始を目指して、データポリシーの改正等の関連規程の整備や収載する研究データの整理等を進め、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

令和7年度から新たに、企画・情報部及び研究所にリポジトリの専門官が配置されることから、両部門を中心に、国リハの機関リポジトリを令和7年度から運用開始する。

また、研究所では引き続き、各部門と連携して事業データの解析支援等を必要に応じて実施することとしている。

以上のことから、企画・情報部と研究所が連携しながら、引き続き「データの管理と解析支援、情報発信」として取組を推進する。

連携項目5 人材育成(養成・研修)

- (1) 部門間の緊密な連携により人材育成を強化する。
- (2) 病院、研究所、自立支援局で行われている研修事業や研修生の受入れについて学院において一元管理するとともに、必要に応じ、時代の要請に見合った人材育成のあり方の検討を行う。

【中項目の全体総括及び達成状況】

各学科教官は、センター各部門の実施する臨床、教育、利用者支援に積極的に協力してその一部を担い、教育者としての資質向上にも資するよう努めるとともに、各部門の専門職に学生教育を担うよう要請し、国リハ各部門からの講師派遣や実習受入れなどの協力体制を維持し、養成の充実を図り目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

養成事業と研修事業において、各部門に求められる協力及び学院が担う役割を明確化した上で、引き続き「人材育成(養成・研修)」として取組を推進する。

連携項目6 防災対策

災害時の事業継続及び被災障害者の障害別（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、発達障害等）受入体制を構築し、被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等の関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応するため、大規模災害時の事業継続計画（BCP）を前提とした広域大規模災害対策をさらに検討する。

【中項目の全体総括及び達成状況】

関係マニュアルの内容確認を行うとともに、BCP及び福祉避難所運営マニュアル等の定期的な見直しを進めており、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

防災対策のみならず、管理部が所管している緊急時の危機管理について、国リハ全体で取り組んでいく必要があることから、新たに第3の7「災害等緊急時の危機管理の充実」に再編して、部門間連携での取組を推進する。

連携項目7 法令等遵守

法令遵守体制を推進し、普及啓発に努める。

【中項目の全体総括及び達成状況】

- ・ 給与、共済関係をはじめ、兼業、贈与等報告、再就職規制等に係る諸手続について、幹部会議やメール等を活用した適時の注意喚起、届出様式等の共有化を図るなど継続的に法令順守の徹底に努めており、目標を達成した。
- ・ 制度変更を反映した業務マニュアル等の作成、引継ぎの適正化により事務処理の正確性の確保に努めており、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

法令等遵守については、本来、部門間連携で達成すると言うよりも、各職員が国家公務員として当然に守るべき規範であることから、取組状況を所管する管理部の業務として大項目4の1「法令等遵守の徹底」の中で実施することとした。

連携項目8 人材育成(内部)

職員研修会開催、e-ラーニング研修を効果的に実施する。自らの専門性の向上とともに広い領域にわたった研修受講を奨励し知見を深め資質向上を図る。

【中項目の全体総括及び達成状況】

職場全体を対象に、国家公務員倫理、ハラスメント防止等に関するe-ラーニング研修等を実施し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

職員の人材育成については、自己研鑽や職場内でのOJTなど研修会開催以外にも様々な方法が考えられるところであるが、部門間連携の取組と言うよりは、業務遂行能力の向上や業務運営の効率化に資する側面が高いことから、取組状況を所管する管理部の業務として大項目4の2「事業、運営に携わる人材の計画的育成等」の中で実施することとした。

連携項目9 国際協力

各部門の協力によりセンターが有する障害者のリハビリテーションに関する情報や技術を国際機関及び海外のリハビリテーション機関との連携や、海外からの視察等を通じて提供し、障害者リハビリテーションの発展に寄与する。

【中項目の全体総括及び達成状況】

WHO 指定研究協力センターとしての行動計画の実施、海外からの研修生及び見学者の受け入れ、リハビリテーションマニュアルの公表、国際会議への参加等を通して、国際協力に貢献し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

国際協力については、国リハ全体の国際協力のあり方や方向性・課題等を国際協力推進本部会議にて検討し、その方針に基づき各部門との連携、協力の下に進めていくことが重要であることから、大項目2の9「リハビリテーションに関する国際協力」を部門間連携の中項目8「リハビリテーションに関する国際協力」に再編し、国リハ全体の課題と位置付けることとする。

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

効率的な業務運営体制の確立を図りつつ、事業、運営に携わる人材の計画的育成を行い、業務品質の向上を図る。

また、防災意識の向上を図るとともに、災害発生時に迅速かつ的確に対応するためのマニュアルの見直し等検討を行う。

【全体総括】

公務員倫理規程、法令・制度運用改正等について、幹部等の会議、イントラネット及びメール等を活用し職員への周知を行うとともに、外部機関等が実施する研修等への積極的な参画やハラスメント研修を実施する等人材の計画的育成を図った。また、電子決裁システムやタイムレコーダーの全部局への導入を図り、事務作業の迅速化を図るほか、職場ミーティングの実施による業務改善に努め、これらによりワークライフバランスの推進を行った。避難訓練の実施により防災意識の向上を図るほか、災害時におけるマニュアル等の見直しの検討を進めている。

【達成状況】

(1) 法令等遵守

- ・ 給与・共済関係をはじめ、兼業、贈与等報告、再就職規制等に係る諸手続について、幹部会議やメール等を活用した適時の注意喚起、届出様式等の共有化を図るなど継続的に法令遵守の徹底に努めている。
- ・ 制度変更を反映した業務マニュアル等の作成、引継ぎの適正化により事務処理の正確性の確保に努めている。

(2) 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

- ・ 職場全体を対象に、国家公務員倫理、ハラスメント防止等に関する e-ラーニング研修等を実施した。
- ・ 研修資料の回覧や共働支援システムの共有フォルダへの格納により、知識・技術の共有を図った。

(3) 効率的な業務運営体制の確立

- ・ 非常勤職員の雇用契約(書)を単年度更新に見直すことで、年度ごとに配置や勤務時間の見直しができるよう改善を図った。
また、冷暖房に係る熱源の見直しにより光熱水費の節減に取り組んだ。
- ・ 電子決裁システムを導入した。
- ・ 業務改革推進チームを立ち上げたうえ職場ミーティングを通じて業務改善事項を抽出し改善を図った。

(4) 災害等緊急時の危機管理の充実

- ・ 年2回の総合防災訓練を行った。
- ・ 関係マニュアルの内容確認を行った。
- ・ BCP 及び福祉避難所運営マニュアル等の定期的な見直しを進めている。

【次期中期目標への対応方針】

- ・ 上記(1)～(3)については、次期中期目標第4に一本化した上で、引き続き効率的な業務運営体制の確立を図りつつ、人材の計画的育成を行うとともに業務の質の向上を推進する。
- ・ 上記(4)については、次期中期目標第3の7に整理を移した上で、引き続き取り組むこととした。

第5 歳出予算等の改善に関する事項

中・長期的な視点で歳入歳出予算の適正化を図るため、歳出予算の効率的執行・歳入予算の適正計上を図り、財務内容の改善に努める。また、所有する国有財産及び物品について、法令等に基づく手続を適確に行い、適正に管理する。

【全体総括】

執行計画策定時には過去の執行状況を踏まえた予算配分を行うとともに、一般競争入札の公告にあたっては、競争参加資格の要件である等級を広げるなど、できる限り競争性を確保できるようにするほか、新たな調達先の掘り起こしを行った。また、チェックリストを活用して国有財産及び物品の増減の把握を行うとともに、取り壊し工事が完了した旧伊東重度障害者センターについては、財務局への引継ぎ調整を行っている。

【達成状況】

(1) 歳出予算の効率的執行等

- ・ コスト削減意識の向上にかかる取組や応札条件の緩和等による競争性の確保などを通じて効率的な予算執行に務めている。
- ・ 各部門、各施設、本省及び地方整備局等との調整を通じ、必要な整備費の確保に努めている。

(2) 国有財産等の適正な管理体制の充実

- ・ 伊東重度センターの建物撤去工事の進捗管理等。
- ・ 構内の樹木の剪定、除草等施設の環境整備計画の策定等。

【次期中期目標への対応方針】

上記(1)及び(2)については、整理を行った上で、次期中期目標第5において引き続き取り組むこととした。